



発行／八潮市議会議員・やざわえみこ(市民と市政をつなぐ会)

やざわえみこ通信

第61号

2014.1.22 発行

〒340-0823 八潮市古新田923 TEL (FAX共通) 048-997-9632

E-mail: e-yazawa@smile.ocn.ne.jp <http://www.e-yazawa-web.net/>

ブログ「えみこ日記」も、ぜひお読みください。

市民派 安全度
100% 無所属

明けましておめでとうございます



昨年9月の八潮市議会議員選挙では 23 名中4位で当選させていただき、5期目に入りました。

これまで同様、100%市民派・無所属という立場で「老いても安心して暮らせるまち」をめざして活動して参ります。

私の強みは全国規模のネットワークとフットワークの軽さ、飽くなき向上心です。今年は男女共同参画社会基本法施行から15年目。原点の男女平等や人権問題についても引き続き取り組んでいきます。

昨年同様、本年もよろしくお願いたします。

やざわえみこ

報告

第4回定例会 12/2~12/19

大山市政になって初の定例議会。市長からは一般会計補正予算(第5号)、八潮市子ども・子育て支援審議会条例、追加議案等を含む23議案が提案され、全て可決しました。市民から出された「各常任委員会・特別委員会における議事録作成と公開に関する請願書」(紹介議員はやざわ)は趣旨採択。議員提出議案(意見書)は、「秘密保護法の撤廃を求める意見書」(提案者やざわ)を除いて、すべて可決し閉会しました。

また、一般質問は16名の議員(新人議員は6名中5名が実施)が行いました。

子ども医療費拡大等、市長の公約に関連した質問が多く出ていたのが印象的でした。

★やざわえみこ プロフィール

1946年、群馬県太田市生まれ。埼玉県立川越女子高卒。明治大学法・文卒。明治大学大学院仏文研究科博士課程満期退学。元明治大学文学部非常勤講師。平成9年、4人の子育て中、地盤・看板・カバンもない中、八潮初の市民派無所属として立候補・当選。現在5期目。市民と市政をつなぐ会代表。

「老いても安心して暮らせるまち」を目標に、ネットワークと持ち前のフットワークの軽さで議員活動を精力的に行っている。女性議員を増やす活動や女性問題(貧困・非正規・DV等)にも取り組んでいる。元全国フェミニスト議員連盟共同代表。元中川小PTA会長。大瀬古新田地区区画整理審議会会長 共著『市川房枝政治参画センターで学ぶ47人の挑戦』



八潮市長等給料特例条例の一部を改正する条例」には反対

最終日、「公金紛失事件に対する市長及び副市長の責任を果たすため、1月分の給料について市長は10%、副市長は5%減額する」という追加議案が出ました。

既に八潮市では特例で市長は20%、副市長は15%減額しているため、条例改正後は市長30%、副市長20%の減額になります。

私は公金紛失が起きるような鍵の壊れた金庫を放置していた等、前多田市政にこそ問題があること。更に「給料の減額で責任を取った」と、安易な幕引きは望まない為、反対しました。25000円といえども市民の貴重な税金、慎重に扱って欲しい。ちなみにこの事件後、鍵付きの金庫を購入したそうですが・・・。

◇選挙期間中、「えみこ通信」について沢山の反響をいただきました。これから4年間、これまで同様発行していく所存です。これからもよろしくお願いたします。

◆公選法の規定により議員は選挙区内の有権者に年賀状を出すことは禁じられています。ご理解をお願いいたします。

委員長も説明できない「趣旨採択」って何？



八潮市議会では議案の実質的審査は、各常任委員会で行われます。議会最終日に本会議で採決が行われますが、審査過程でどのような議論があったのか（なかったのか）は、委員会の議事録を読んで初めて理解できます。

今回の請願は、その実質審議が行われている各常任委員会・特別委員会の議事録作成と公開を求めるものです。既に全国762市議会中、394市（56.2%）が委員会の全文記録を作成しており、今や多数派を占めています。

議会としては歓迎すべき請願のはずでは・・・

本来、議会とすれば市民からこういった請願が出ることは歓迎すべきことです。当然、採択し、執行部に予算を付けるよう求めるとするのが筋です。ところが、請願審査をした議会運営委員会は「趣

旨採択」という何とも分かりにくい結果を出した。八潮市議会会議規則第143条では「請願審査の結果は（1）採択すべきもの（2）不採択すべきものの二通りしか記載されていない」。いわば、「趣旨採択」は法的根拠を欠くものです。

そこで、私は以下3点質疑した。

- ① 通常の採択と趣旨採択の違い
- ② 趣旨とは請願の要旨をさすのか。今回は2つの要旨があるが1なのか2なのか、それとも両方か。
- ③ 趣旨採択の法的根拠



これに対する瀬戸議運委員長の答弁は、①～③まで一括で「委員会の総意。ご理解を！」のみ。この答弁は、私の質疑内容と全く噛みあっていないばかりか、まやかし答弁だと良識のある人ならだれでも理解できます。つまり委員長さえその法的根拠も説明できないのが「趣旨採択」なのです。

今回の請願者の視点から

今回、わたしは矢澤さんに紹介議員になっていただき、八潮市議会の委員会の会議録について、全文記録（会議の内容の一部始終の記録）の作成と公開をお願いする請願をしました。請願は、地方自治法という国の法律に基づいて、だれでも行うことができます。

本会議を傍聴にいらした方ならおわかりと思いますが、市が議会に審査を依頼する議案は、本会議場で議員全員が討論して審査するのではなく、個別の委員会に付託されて委員会の中で限られた議員が審査します。つまり市民の立場から議会の仕事を評価・検証するには、委員会の会議記録が不可欠なのです。今の要点記録は、発言者名がなく、どの議員が何を言ったのかわからず、市民は結論（委員会全体の賛成や反対）しかわかりません。簡単にいってしまうと、議会の公式記録からは、議会の主な仕事である議案（例として市の予算、つまり私たちが納めた税金の使い方）について、チェックする側である議会が、どのような視点や問題意識で、チェックしているのか、誰が賛成して反対なのかは本当に一切、『わからない』のです。委員会は傍聴可能として公開されていますが、平日の昼間なので、実際に行ける人は多くはありませんし、その際はただ聞くことしかできないので、後から評価や検証はでき

ません。だから委員会記録の全文が必要なのです。今回の請願は『趣旨採択』となり、一見、かなり前向きな結論に見えますが、法律上も、議会の規則上も、請願に対して、採択・非採択の2択のみで『趣旨採択』という選択肢を採っても良いことを規定していません。

簡単に言ってしまうと、ある意味、法律や条例上の根拠のない採択とも解釈できてしまう曖昧なものです。請願は、『採択』されれば、議長や関係者へ、その内容が送付されますが、趣旨採択ではもちろん送付されません。結果から考えれば、『非採択』とも言えます。

『趣旨採択』の定義は、矢澤さんが上の報告をもって本会議の場で質疑しましたが、誰も明確に回答していません。議会は法律に基づいて運営されますが、法律を解釈する場ではないので、解釈次第の趣旨採択というのは、本当は意味をなしません（少なくとも請願が関係者へ送付されない結果からは）。

この質疑に対する具体的な回答の内容は、12月の定例会の会議録に全文記録で載りますので誰でも確認することができます。ぜひ、お読みください。

駒澤 直樹@南川崎

（法政大学大学院公共政策研究科所属）

★請願審査結果「趣旨採択」に反対し、請願を採択するように討論を行った。その中で、八潮市情報公開条例には実施機関として議会も含まれており、条例の趣旨に沿って議会関係の規則等を見直すべきだったのに、それを議会が怠っていたことを指摘した。

☆議運の委員長は請願者に「趣旨採択」としたことについて「採択すれば執行部は対応しなくてはならない」と言ったとか。この発言を聞く限り、二元代表制や議会の役割を理解しているのか・・・かなり疑問です。

☆年明け早々、冷凍食品への農薬混入事件が報道されている。食品に毒物のようなものを混入することは、どんな理由にせよ絶対に許せない。一日も早い解決を望む。

保育料等算定の際、非婚のひとり親の寡婦控除のみなし適用について

認知症の人の家族に対する支援について

★八潮市の人権擁護委員は4名ですが、法務省が定めた予算定数は4名だった。これが今でも踏襲されており、全く実態とあっていない状況です。しかも、この定数を決めた昭和54年当時も本来11名。

この問題については、3度目の質問ですが、昨年の婚外子に対する相続差別の最高裁違憲判決後、実施する自治体が増えています。県内では朝霞市、新座市、幸手市が制度を導入しており、平成26年度からは川口市、戸田市が実施予定です。答弁では「現在、対象となる世帯が発生していないが、今後、対象となる世帯が現れることも想定されるので検討していきたい」。

市長からも

「前向きに検討する」と明確な答弁があった。

同様に、公営住宅家賃算定にも「みなし寡婦控除適用を検討する」とした。

みなし寡婦控除とは

現制度では、保育料や公営住宅の家賃は、収入から所得控除などを差し引いた所得に応じて決まるが、所得税法上では未婚のひとり親を寡婦控除の対象としていないため、税金のほかに支払うべき保育料や家賃の負担も重くなっている。先進自治体では保育料や公営住宅の家賃などに寡婦控除をみなし適用して減額するようにしている。

やざわの意見

対象者がいてもいなくても市として規則を改正しておくことは必要。どうせなら26年度から実施しましょうよ。

65歳以上の4人に1人が認知症とその“予備軍”です。平成25年3月末の八潮市の65歳以上の高齢者数は、13,971人。既に、市内には3,493名の認知症有病者とその予備軍がいることになる。早急な対策が必要です。そこで今回は以下の3点について質問しました

- ① 認知症地域支援専門員の養成
- ② 認知症カフェの開設
- ③ 小中学生への認知症サポーター養成講座の実施



答弁では「①②とも26年度から策定する第6期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中で検討する」。

③については「核家族化により高齢者の方と接する機会の少ない子どもたちが、高齢者の方や認知症に対する理解を深めることのできる講座の開催は意義があるので、関係者及び関係部局とも協議しながら検討を進めたい」。

27年度からスタートする「子ども・子育て会議」政策について

この制度が目指すのは「全ての子どもの育ちと子育て家庭への支援」で「八潮市子ども・子育て会議」では、待機児童の解消だけでなく、あるべき地域の子育て支援についても議論し、計画を作ることになっています。そこで以下5点について市の基本方針を聞いた。

- ① 3歳未満の在宅家庭の子育て支援はどうしていくのか。
- ② 3歳以上の子供に対する幼児教育の提供体制。
- ③ 3歳未満の保育の提供体制。特に、「育休明けの1歳から保育所を円滑に利用できる環境づくり」について
- ④ 計画の守備範囲をどう考えるのか。新制度の財政支援の対象とならない事業を計画上、位置づけるのか、位置づけないのか。
- ⑤ 財政基盤を強化するための戦略として計画を位置づける予定は。



答弁では「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」の結果を踏まえ、「八潮市子ども・子育て支援審議会」の意見を伺いながら、「八潮市子ども・子育て支援計画」策定の中で、各事業の必要性などを検討していく」とした。

私は、「待機児童対策だけでなく、今回、質問した視点もあわせて議論していただくように委員さんたちに伝えて欲しい」と要望した。

♥「えみこ通信」に対するご意見、また市も随時募集しています。駅頭で一緒に配って下さる方も大歓迎です。また、「えみこ通信」を多くの方に広げたいので、

えみこの活動日記 (10月~2014年1月抄) 予定も含む

10月

1. 赤い羽根共同募金 (市役所) 福祉フォーラム (国立市)
8. 消費生活セミナー
10. 地方×国政策研究会、秘密保護法を考える超党派議員と市民の勉強会
11. 第3回学校家庭地域連絡協議会 (中川小)
12. 明大マンドリンチャリティコンサート
13. 市民体育祭
15. 議会報編集委員会、議員会役員会
- 17~19 全国介護保険推進サミット in となみ (富山県)
- 21~25 全国市町村国際文化研修所 (J I AM) 市町村議会議員研修 (社会保障・社会福祉コース)
27. 市民まつり
28. 日経グローバルセミナー、フェミ議連世話人会
30. クォータ制を推進する会勉強会

11月

5. フェミ議連公開勉強会「戦時下における女性の権利」
7. 吉川市立美南小学校視察
- 11~15 全国市町村国際文化研修所 (J I AM) 市町村議会議員研修 (地方行財政コース)
17. 「成年後見制度をもっと身近に」
18. 議案説明
20. フェミ議連世話人会
- 21~22 図書館学会 (福岡)
- 23 武雄市図書館視察
24. 防災見学 (本所防災会館)
25. 議会運営委員会
- 28~29. 自治体学会静岡
30. ファシリテーター養成講座①

12月

- 2~19. 12月議会
7. ファシリテーター養成講座②
8. 農業祭
20. クォータ制を推進する会勉強会
27. 地方政治改革ネット公開講演会

2014年1月

4. 東古新田町会新年会
- 6~10 「えみこ通信第61号」作成
11. 商工会賀詞交歓会
12. 消防団第2部第5分団新年会
- 14~15 全国市町村国際文化研修所 (J I AM) 市町村議会議員研修 (自治体財政の見方、健全化判断比率を中心として)
16. 「自治体向けタブレット端末とペーパーレス化によるICT推進」
18. 義母の一周忌
26. 日弁連シンポジウム (保育の質を求めて、質の高い保育の社会的効果を考える~)
27. 議会報編集委員会
28. 日経グローバルセミナー



「軽度外傷性脳損傷」(略称:MTBI)を知ってますか?

「軽度外傷性脳損傷」(略称:MTBI)は、交通事故や高所からの転落・転倒、スポーツ外傷等により頭部に衝撃を受け、脳内の情報伝達を担う神経線維である「軸索」と呼ばれるケーブルが断裂する等して発症する病気です。

2007年、世界保健機関(WHO)の報告によれば、年間1千万人の患者が発生していると推測されており、その対策が求められています。

WHOの報告から累計患者数を推計すると、日本には過去20年間だけでも数十万人の患者がいると考えられています。この病気は、MRI等の画像検査では異常が見つかりにくいいため、労災や自賠責の補償対象にならないケースが多く、働けない場合には、経済的に追い込まれるケースも多々あるのが現状です。

特に、通学路での交通事故やスポーツ外傷が多発している昨今、子どもたちがMTBIを発症する可能性も高くなっています。そこで、今回、私が提案者となって、以下3点について措置するよう国に意見書を提出しました。公明党、民政クラブ、共産党の賛同を得て、14:6で可決。反対は自民クラブのみ。

- 1 軽度外傷性脳損傷のため働けない場合、労災の障害(補償)年金が支給できるよう、労災認定基準を改正すること
- 2 労災認定基準の改正にあたっては、不正を防止するため、画像に代わる外傷性脳損傷の判定方法として、他覚的・体系的な神経学的検査方法を導入すること
- 3 教育機関への啓発・周知を図ること

議案質疑から

① ペットボトル搬送料226万8千円節約

従来は清掃委託業者が市内のゴミ集積所から収集したペットボトルをリサイクルプラザに搬入し、混合物(卵のパックなど)を分別した後、委託した搬送業者へ引き渡していた。最近ではこの混合物が少なくなったため、リサイクルプラザを経ずに直接売却業者へ搬送できるようになり、搬送業務委託料226万8千円は不要になった。



ペットボトルは、洗って、ラベルを剥がして、卵パックなどの混合物は除外して出しましょう!

②約半世紀ぶりに地方公営企業の会計制度が改正され、2014年度の予算・決算から民間企業会計に近似した会計基準が始まる。これを機に下水道会計を特別会計方式から企業会計に移行する自治体が増えている。八潮市の状況を質疑した。

答弁では「現在、地方公営企業法を適用するメリット、デメリットを調査中だが、『地方公営企業の独立採算制の原則』から下水道の普及率向上により財務体質の強化が必要。まずは投資効果の高い地域の整備を進め、水洗化の促進を図り、経営の健全性を確保し、経営基盤の強化を図りたい。」

要は地方公営企業法を適用するには、「下水道の普及率が低すぎる」ということです。

☆平成26年度第一回定例議会は2月28日に開会予定です。お時間のある方はぜひ傍聴にお出下さい。